

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	いわきがわさがん 岩木川左岸
都道府県名	青森県	関係市町村	弘前市、五所川原市、木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村、岩木町、鶴田町
事業概要	本地区は、岩木川の左岸地域に位置し、弘前市外1市3町4村にまたがる県内有数の穀倉地帯である。かんがい用水は、岩木川とその支流である後長根川、旧大蜂川、山田川及びため池等に依存しているが、営農形態の変化及び流域開発に伴う流出形態の変化等により、恒常的な水不足が生じている。また、本地区の受益農地の約66%を占める6,970haの水田は、標高0.3m～10mの低位部に位置し、降雨時にたびたび湛水を生じている。加えて、本地区の基幹的な農業用排水施設は昭和30年代から50年代の間に造成（国営西津軽農業水利事業）されたもので、冬期間の積雪や日本海からの偏西風といった厳しい自然条件もあり、老朽化が進んでいる。 このため、本事業及び関連事業により、津軽ダム（特定多目的ダム）に水源を依存して不足量を確保し、頭首工、揚水機及び用水路等の改修を行い、用水の安定供給を図るとともに、排水機及び排水路の新設・改修を行い、水田の高度利用等を促進し、地域農業の生産性の向上と農業経営の安定を図る。 受益面積 10,530ha 主要工事 頭首工 1ヶ所、貯水池 1ヶ所、揚水機場 2ヶ所、用水路（7路線）57km、揚排水機場 5ヶ所、排水路（8路線）43km、用水管理施設 1式 総事業費 65,000百万円（H13年度時点 63,920百万円） 工期 平成8年度～平成24年度（平成8年度～平成24年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、平成8年度に排水改良に係る工事を主体とする岩木川左岸（一期）事業に着手し、これまでに承水路、排水路に係る工事を実施してきたところであり、平成12年度末までの事業進捗率は、約16%（一期35%）である。 平成13年度からは、承水路、排水路の工事にあわせて、稲垣・生田揚排水機場の工事に着手し、排水改良効果の早期発現を図る。 【関連事業の進捗状況】 県営かんがい排水事業1地区、県営ほ場整備事業1地区、特定多目的ダム津軽ダム建設事業が関連事業に位置付けられている。 【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地域は、青森県の西部白神山地を源流とする岩木川の左岸地域に拓けた県内有数の穀倉地帯である。 地域の交通状況は国道101号線と主要地方道により道路条件は既に整備されており、一部地域において新たな道路が整備されつつある。 本地域の就業人口は、一部市町村において減少傾向にあるものの、都市化の進む市町村では増加傾向にあり、全体としては増加している。 地域産業では農業粗生産額は減少傾向にあるが、製造業における出荷額、商業の販売額等は増加傾向にある。 (2) 農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に対する農業就業人口の割合は24%と高く、県平均の15%と比較しても依然として高い水準にあり、農業が基幹産業として重要な位置を占めている。 農業粗生産額は、米価を主とする農産物価格の低迷により減少傾向にある。 農業経営では、担い手への農地の利用集積が徐々にではあるが進み、5ha以上の経営農家が増加傾向にあるとともに、水稻と大豆や野菜などを組み合わせた複合経営が定着しつつある。 計画作物の作付面積では、トマト、大豆、ばれいしょ等が増加している。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成13年度時点における事業計画上の重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 (1) 受益面積 農地転用により、現計画に比べ約 1 % (100ha) 減少している。 (2) 主要工事計画 主要工事計画については、変更する必要は生じていない。 (3) 事業費 平成13年度時点における事業費は、現計画650億円から物価変動により6億8千万円減となり、643億2千万円となっている。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、用排水改良、老朽化施設の改修により、作物生産量が増加する効果、営農経費及び施設の維持管理費が軽減する効果を主な効果として見込んでいる。 現時点では、受益面積、主要工事、事業費、予定工期については、大幅な変化はみられず、計画どおりに完了する見込みである。関連事業についても、本地区の進捗状況にあわせて計画どおり実施される予定である。 関係市町村等の農業振興計画は、現時点では大きな変化はなく、作付面積、単収、価格についても、大きな変化は見られない。 このように、事業効果の基礎となる要因には大きな変化はなく、本地区が目指す営農方向に沿って農業振興が着実に進められており、本事業による効果発現は期待できるものと考えられる。
項	【事業コスト縮減等の可能性】 広幅鋼矢板の導入や既設樋管の利用などの工法検討により、コスト縮減を図ってきている。今後は、用水路の整備が主体となるがコスト縮減を図りつつ事業を推進する。
目	【関係団体の意向】 青森県、関係市町村及び関係土地改良区では、生産性の高い稲作と収益性の高い複合経営を確立し、地域農業を発展させるため、安定的な農業用水の確保と排水改良による水田の高度利用の促進が必要不可欠としており、本事業の早期完成を要望している。
【評価項目のまとめ】 水田地帯における米と大豆や野菜などの農業経営の複合化、経営規模の拡大が進むなか、本地域の基幹産業である水田を主とした農業を発展させるためには、農業排水施設の早期更新が必要不可欠である。 現在は、排水に係る施設の更新を先行しているが、夏季の恒常的な水不足の早期解消、用水関連施設の老朽化に伴う維持管理費の増加から農業用水施設の整備を行う必要がある。	
【第三者委員会の意見】 農業経営の複合化、経営規模の拡大が進むなか、本地域の水田農業が発展していくためには、農業用排水施設の早期更新が不可欠であり、地元関係団体も本事業の早期完成を要望していることから、事業計画に基づき着実に事業を推進するとともに、コスト縮減を図りつつ、更なる事業効果の早期発現に努めるべきである。	
【事業の実施方針】 事業効果の早期発現に向け、事業計画に基づき、コスト縮減に努めつつ事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水	地区名	はさまがわじょうりゅう 迫川上流(二期)
都道府県名	宮城県・岩手県	関係市町村	宮城県築館町、若柳町、栗駒町、一迫町、鶯沢町、金成町、志波姫町、石越町 岩手県花泉町
事業概要	本地区は、宮城県北部の栗駒郡及び登米郡にまたがる築館町外7町並びに岩手県南部の西磐井郡花泉町の一部に展開する農業地域である。 かんがい用水は、迫川、二迫川、三迫川及び花山ダム(迫川)、栗駒ダム(三迫川)に依存しているが、河川の自流量が乏しいため、排水河川の堰上げ及び強力な番水制の実施により、かろうじて用水不足に対処している状況にある。また、取水施設の多くは藩政時代に造成されたもので、老朽化が著しく維持管理に多大な労力と費用を要している。ほ場は、小区画、未整備が大部分を占め地区下流部は湿田ないし半湿田状態にある。 このため、一期事業として国営かんがい排水事業迫川上流地区(昭和51年度～平成8年度)により、荒砥沢ダムの築造、頭首工(5ヶ所)及び揚水機場(2ヶ所)の整備並びに用水路(54km)を改修しており、一部地域ではすでに事業効果が発現している状況にある。さらに、本事業により、地区上流部に小田ダムを築造し、荒砥沢ダムと連携して、地域全域にわたり用水の安定供給を行うとともに、取水施設の統廃合による用水の再編を行い、併せて、関連事業により末端水路の整備、区画整理等の基盤整備を実施し、営農の合理化と複合経営の促進を図り、農業経営の安定に資するものである。 なお、小田ダム及び荒砥沢ダムについては、宮城県の治水事業との共同事業として実施しており、地域の総合開発に資するものである。 受益面積 10,490ha(水田10,490ha) 主要工事計画 小田ダム、水管理施設1式 総事業費 26,773百万円(平成13年度時点26,773百万円) 工期 平成3年度～平成10年度(平成3年度～平成17年度)		
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、平成3年度に事業着工し、これまで小水力発電施設及び用水管理施設を完成させ、現在、小田ダム本体工事を実施しているところであり、平成12年度末現在の事業進捗率は約50%である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業として国営かんがい排水事業(迫川上流地区)、県営かんがい排水事業4地区、県営水質障害対策事業2地区、県営ほ場整備事業39地区、県営土地改良総合整備事業7地区、団体営事業42地区及び迫川総合開発事業(宮城県)が位置づけられている。 【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地区は、宮城県の北部に位置し、地理的条件・自然的条件が米作に適した地域であり、県内有数の銘柄米の産地として発展してきたところである。 地域の交通状況は、東北自動車道及び国道4号線が南北に縦貫しており、国道を軸にして主要地方道が縦横に整備されている。 産業別就業人口の動向は、農業と製造業が減少しており、サービス業が増加している。 また、地域の産業状況として、農業粗生産額は減少傾向にあり、製造品出荷額及び商品販売額はほぼ横ばいである。 (2) 農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に占める割合が22%と県平均7%を大きく上回っており、地域の基幹産業となっている。 また、農業粗生産額における米の割合が56%を占めるなど、稲作は本地域にとって将来とも農業の基幹として引き続き発展が期待されている。 農業経営については、一戸当たり平均農用地面積が1.6ha、経営耕地規模別農家数の割合では2.0ha以上が27%であり、それぞれ宮城県平均の1.4ha、23%を上回っている。また、担い手農家への利用集積が進み、経営耕地5.0ha以上の大規模農家の増加がみられる。 計画主要作物である水稻、大豆、飼料作物等の作付面積、価格は比較的安定した傾向にあり、野菜産地に指定されている夏秋きゅうりについては、作付面積は減少ぎみであるが、価格は安定的に推移している。その他、輪ぎくは県内有数の産地となっており、地域の重点推進品目として拡大が図られている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区の主要施設である小田ダム工事については、基礎地盤の軟弱に伴う工法変更の必要が生じたことにより事業費が変動したため、事業計画の変更を行ったところである。 （平成12年5月31日変更計画確定） 上記の変更計画を踏まえた平成13年度時点における事業計画上の重要な部分の変化の状況は、次のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 (1) 受益面積 受益面積は、農地転用等により計画に比べ0.3%（31ha）減少している。 (2) 主要工事計画 主要工事計画である小田ダムについては、工事計画を変更する必要は生じていない。 (3) 事業費 平成13年度時点の事業費は計画より変動していない。
価 項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、ダム築造による用水の安定供給やほ場条件の改善により作物生産量が増加する効果及び営農経費が節減される効果を主な効果として見込んでいる。 本地区においては、平成12年度に計画変更を行ったところであり、変更計画どおり完了する見込みであることから、事業完了後における農業経営の安定と農業生産性の向上が期待できる。 現段階においては、受益面積や営農計画の基礎となっている関係町等の農業振興計画に大きな変化はなく、計画作物の作付け面積、収量、価格については、一部の作物（大豆、はくさい）に価格の変動がみられるものの総じて安定的な傾向にある作物が多い。 また、関連事業であるほ場整備事業等の進捗に伴い、農地の利用集積や担い手農家の確保等による規模拡大が図られている。 このように、事業効果の基礎となる要因には大きな変化はなく、本地区が目指す営農方向に沿って、農業振興が着実に進められている状況から本事業による効果発現は期待できるものと考えられる。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 ダム工事において、洪水吐きの基礎を経済性及び施工性に着目した場所打ち杭工法の採用や工事用道路と付け替え道路の兼用化を図るなどのコスト縮減を図ってきている。 今後とも、コスト縮減を図りつつ事業を推進する。
	【関係団体の意向】 宮城県、岩手県、関係町及び関係土地改良区は、本地域の農業・農村の振興に不可欠な事業であること、並びに安定的な農業用水の確保のため、本事業の早期完成を要望している。
【評価項目のまとめ】 本地域の農業が進めている土地利用の高度化、担い手への農地の利用集積及び農業経営の安定向上等、地域農業再編のためには安定的な農業用水の確保と水利用の合理化が不可欠である。また、ほ場整備事業等関連事業も着実に進んでおり、用水の安定供給、営農の合理化、複合経営の確立並びに治水事業との共同事業として地域の総合開発を推進するうえからも、本事業の早期完了が不可欠である。 以上のことから、本地区においては、平成12年5月に確定した変更計画に基づき、着実に事業を推進し、効果の早期発現を図る必要がある。	
【第三者委員会の意見】 本地域が進めている土地利用の高度化、担い手への農地の利用集積及び農業経営の安定向上等、地域農業の再編を図るためには、安定的な農業用水の確保と水利用の合理化が不可欠であり、地元関係団体も本事業の早期完成を要望していることから、事業計画に基づき着実に事業を推進するとともに、さらなるコスト縮減に努め、事業効果の早期発現を図るべきである。	
【事業の実施方針】 事業計画に基づき、コスト縮減に努めつつ計画的に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	なるせがわ 鳴瀬川
都道府県名	宮城県	関係市町村	古川市、松島町、中新田町、小野田町、宮崎町、色麻町、松山町、三本木町、鹿島台町、涌谷町、小牛田町、南郷町、矢本町、鳴瀬町
事業概要	本地区は、宮城県北部に位置し、大崎耕土の主要部を占める鳴瀬川両岸に展開した古川市外13町にまたがる県内有数の穀倉地帯である。 かんがい用水は、鳴瀬川、田川及び小河川等に依存しているが、いずれも河川の自流量が乏しいため、水路の堰上げによる反復利用、番水等によりかろうじて用水不足に対処しており、恒常的な水不足の状況にある。 また、取水施設は小規模で老朽化し、水路は用排水兼用で土水路が多く、加えて、ほ場区画の狭小により水田の高度利用や農業の生産性向上の障害要因となっている。 このため、本事業ではこれらの用水不足を解消するため、ダムを築造して不足水量を確保し、頭首工及び用水路の新設、改修により用水系統の再編を行うとともに、併せて関連事業により、ほ場整備等の基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営の促進による農業経営の安定及び近代化を図るものである。 受益面積 9,870 ha 総事業費 56,800百万円（H13年度時点 73,390百万円） 事業工期 平成3年度～平成14年度（H13年度時点 平成3年度～平成18年度） 主要工事計画 ニツ石ダム、頭首工 4ヶ所、 用水路(6路線) 34km、水管理施設 1式		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、平成3年度に鳴瀬川(一期)事業として着工し、これまでにニツ石ダム、桑折江頭首工、鳴瀬川下流頭首工の整備を図るとともに、平成7年度からは鳴瀬川(二期)事業に着手し、幹線用水路4路線の工事を実施しているところであり、平成12年度末現在の事業進捗率は事業費ベースで約49%である。		
項目	【関連事業の進捗状況】 関連事業として県営かんがい排水事業2地区、県営ほ場整備事業35地区が位置づけられている。 【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地区は、宮城県北部に位置し、大崎耕土の主要部を占める鳴瀬川両岸に展開した県内有数の穀倉地帯であり、食料生産地域としての役割を担っている。 地域の交通状況は、南北に東北自動車道と国道4号線が並行して走り、これを起点に国道347号線が西方に、国道108号線が東方に走っており、これら基幹道路に県道及び市町村道が縦横に接続している。 地域の就業人口は増加傾向にあり、第一次産業が減少傾向、第二次、第三次産業が増加傾向にある。 地域産業では農業粗生産額は減少傾向にあるが、製造業における出荷額、商業の販売額等は増加傾向にある。 なお、本地区は平成6年に大崎地方拠点都市地域に指定され、文化、産業の拠点を担う圏域の形成が期待されている。 (2) 農業情勢の変化 本地区の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に対する農業就業人口の割合は14%を占め、県平均7%に比べ高い水準にある。また、農業粗生産額も減少傾向にあるものの、米の割合が61%と高く、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」といった宮城米の産地となっており、農業は本地区の基幹的な産業として引き続き重要な位置を占めている。 農業経営では、ほ場整備による大区画化に伴い、担い手農家への農地利用集積が図られ、5ha以上の経営農家数や一戸当たり平均農用地面積が増加傾向にある。 計画作物の作付面積は、水稻、飼料作物、根菜類等で減少傾向にあるものの、大豆、麦等は集団転作等の組織的取り組みも見られ増加しており、野菜産地の指定により果菜類、葉茎菜類も増加傾向にある。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区の平成13年度時点における事業計画に重要な部分の変化の状況は次のとおりであり、事業計画に影響するような変更は生じていない。 (1) 受益面積 受益面積は、農地転用等により現計画に比べ2.0%(196.4ha)(平成12年3月末)減少している。 (2) 主要工事計画 主要工事計画であるが、頭首工について、工事計画を変更する必要は生じていない。 (3) 事業費 平成13年度時点の事業費は、現計画より16,590百万円の増額となっているが、そのほとんどは物価上昇によるものであり、工法変更等による増額は1,983百万円で3.5%の変動率となっている。
価 項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、ダム築造による用水安定供給やほ場条件の改善により作物生産量が増加する効果及び営農経費が節減される効果を主な効果として見込んでいる。 現時点で受益面積、主要工事計画、物価変動を除く事業費に大きな変動がなく、ほ場整備事業の進捗も図られている。 現時点においては、営農計画の基礎となっている関係市町村等の農業振興計画に大きな変化はなく、計画作物の作付面積、価格、収量については変動があるものの、市場性の高い葉茎菜類、果菜類が増加傾向にある。 また、関連事業であるほ場整備事業の進捗に伴い、農地の利用集積や担い手農家の確保等による規模拡大が図られている。 このように、事業効果の基礎となる要因には大きな変化はなく、本地区が目指す営農方針に沿っての農業振興が着実に進められており、本事業による効果発現は期待できるものと考えられる。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 ダム関連工事における管理用道路の補強土壁工法の採用、頭首工における共同事業化、用水路工事における関連事業等との共同施工等によりコスト縮減を図っており、今後とも工法検討を行いコスト縮減に努める。 【関係団体の意向】 宮城県、関係市町及び関係土地改良区では、本地域の基幹産業である農業の生産性向上と複合経営の確立のため、安定的な農業用水の確保とほ場整備等の土地基盤整備が不可欠としており、コスト縮減に努め、事業が早期に完成し、効果発現することを要望している。
【評価項目のまとめ】 本事業による水源開発と地区内水利用の再編成を契機にほ場整備事業が推進されていることに見られるように、本地域の基幹産業である水田農業経営の安定及び近代化を図るため、安定的な農業用水の確保と土地基盤の整備が不可欠である。 このため、本地区においては、事業計画に基づき着実に事業を推進し、効果の早期発現を図る必要がある。	
【第三者委員会の意見】 宮城県、関係市町及び関係土地改良区では、本地域の基幹産業である水田農業経営の安定化及び近代化を図るため、関連事業であるほ場整備事業等を積極的に推進しており、安定的な農業用水の確保のために本事業の早期完成を要望していることから、事業計画に基づき着実に事業を推進するとともに、コスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現に努めるべきである。	
【事業の実施方針】 事業計画に基づき、コスト縮減に努めつつ着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	さがえがわがりゅう 寒河江川下流
都道府県名	山形県	関係市町村	寒河江市、村山市、河北町、大江町
事業概要	本地区は、山形県の中央部に位置し、寒河江市外1市2町にまたがる水田及び果樹園を対象に、老朽化している高松堰頭首工、昭和堰頭首工及び幹線用水路の改修を行い、併せて関連事業により末端用水施設の整備を行うことによって、維持管理の軽減及び用水不足の解消を図り、農業の生産性向上と農業経営の安定に資することを目的に平成8年度に着手した。その後、地元からの要望を踏まえ、農業用水施設が従来から有している景観保全機能、防火用水機能及び流雪用水機能等のいわゆる地域用水機能の増進を図るため、本地区を国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）に移行することとした。このことにより、水路等の主要工事計画に変更が生じ、土地改良事業計画の変更が必要となったため、現在、土地改良法の手続きを進めているところであり、変更後の概要は以下のとおりである。 受益面積 3,421ha 主要工事 頭首工 2ヶ所、揚水機場 5ヶ所、用水路（17路線）13.5km、 水管理施設 1式 総事業費 13,500百万円（H13年度時点 12,870百万円） 工期 平成8年度～平成17年度（平成8年度～平成17年度）		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、平成8年10月に事業着手し、高松堰幹線用水路、昭和堰幹線用水路、昭和堰頭首工を実施してきたところであり、計画変更後の総事業費に対する平成12年度時点での進捗率は52%である。平成13年度からは、高松堰頭首工に着手するとともに変更計画で追加された各施設についても計画的に順次施工する予定である。		
項目	【関連事業の進捗状況】 県営畑地帯総合整備事業1地区及び基盤整備促進事業7地区が関連事業に位置付けられており、現在まで着手はされていないものの県営畑地帯総合整備事業については、平成14年に着工する予定となっている。		
評価項目	【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地域は、山形県の中央部に位置する県内有数の穀倉地帯であるとともに、「日本のさくらんぼの里」として全国的に知られている。 本地域は山形空港にも近く、山形新幹線及び山形自動車道、現在建設中の東北中央自動車道など高速交通網の整備に伴い高速輸送体系による市場の多角化及び観光農業としての基盤強化が期待できる。 また、本地域の産業別就業人口の動向は第一次産業が減少傾向にあるものの、第二次・第三次産業では横這いもしくは上昇傾向が見られる。地域産業では農業粗生産額は減少傾向にあるが、製造業における出荷額、商業の販売額等は増加傾向にある。 一方、本地域は従来から環境、景観整備への意識が高く、国営事業地区内の農業用水施設はかんがい用水の配水機能のほかに、集落内を経由する区間では防火用水機能や水辺を活かした公園等、快適景観形成等の多面的機能を発揮してきており、国営事業の実施により多面的機能の一層の発揮に対する地元の期待が高まりつつある。 (2) 農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に対する割合は16%を占め、県平均13%に比べ高い水準にあり、地域の基幹産業となっている。 農家一戸当たりの平均農用地面積は1.3haと県平均1.9haに比べて小さいが、樹園地は0.4haと県平均の0.2haを上回っており、5ha以上の経営農家も増加傾向にある。 また、農業粗生産額に占める果樹の割合が36%と県平均の17%を大きく上回り、山形県内では水稲と果樹を中心とした有数の複合経営農業地帯となっており、将来とも優良農業地域としての発展が可能な地域である。 基幹作物である水稲の作付け面積は減少傾向にあるが、大豆、飼料作物等の作付面積は増加の傾向にあり、これらの価格は安定的に推移している。また、さくらんぼを中心とした果樹は地域の特産品として高値傾向に推移しており、農産物のブランド化が図られている。		

評 価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区を国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）に移行したことに伴い以下の内容に変更が生じたため、現在、計画変更の手続き中である。 (1) 受益面積 農地転用により、現計画の3,424ha から3,421ha に変更する。 (2) 主要工事計画 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）では、末端支配面積5ha までの整備が可能となり、老朽化した施設の整備を追加し、次のとおり主要工事計画を変更する。 用水路 17路線13.5km（現計画 2路線5.6km） 揚水機場 5ヶ所（現計画 計画無し） (3) 事業費 計画変更後の事業費（平成11年度時点）は135億円（現計画135億円）であり、平成13年度時点における事業費は、物価変動により、128億7千万円となっている。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、頭首工及び幹線用水路等基幹施設の改修により、用水の安定供給により作物生産量が増加する効果及び樹園地への畑地かんがい施設導入による作物生産条件が改良されることに伴い、品質が向上する効果を主な効果として見込んでいる。 また、本地区においては、国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）に移行することにより、水辺環境が保全・創出される効果も見込んでいる。現段階においては、受益面積や営農計画の基礎となっている関係市町村等の農業振興計画に大きな変化はなく、作付面積、単収、計画作物の価格については安定的な傾向にある作物が多い。 農地の利用集積や担い手農家の確保等による規模拡大及び関連事業による樹園地の畑地かんがい施設整備等、本地区の目指す営農方向に沿って農業振興が着実に進められている。このように、本事業による効果発現は期待できるものと考えられる。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 既設構造物取壊しにより発生するコンクリート塊の再利用を図るとともに、用水路の改修に当たり、護岸に現場発生 of 玉石を再利用することにより経費の節減を図ってきている。今後も可能な限りコスト縮減を図りつつ事業を推進する。 【関係団体の意向】 山形県、関係市町村及び関係土地改良区では、本地域の農業が発展していくためには、高生産性の稲作と収益性の高い複合経営の確立が急務であり、そのためには安定的な農業用水の確保は不可欠であるとしており、本事業の早期完成を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本事業により造成した一部の農業用水施設においては、自然・景観に配慮した整備を実施したことにより、地域との関わりが深まり、住民の自主的な環境保全・保護活動に発展してきている。今後、本事業の施行により農業経営の安定化、地域農業の発展及び地域用水機能の維持増進が図られるとともに、混住化が進展している本地区では、自然景観等に配慮した本事業の展開が地域社会にとって、重要な位置を占めている。 本事業の農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）への移行に伴い、本地区の農業用水施設が有している地域用水機能の維持増進が一層図られることとなるが、更に施設及び機能の適正な維持管理がなされるよう、関係機関及び地域住民等と連携を深め、計画に基づいた事業を着実に進め、更なる事業効果の発現を図る必要がある。
	【第三者委員会の意見】 本事業の施行により農業経営の安定化、地域農業の発展及び地域用水機能の維持増進が図られるとともに、混住化が進展している本地区では自然景観等に配慮した事業の展開が、地域社会において重要な役割を担っており、地域住民の自主的な環境保全・保護活動に発展してきている。今後とも、本地区の農業用水施設が有している地域用水機能の維持増進が一層図られ、農業用水施設の適正な維持管理がなされるよう、関係機関及び地域住民等と連携を深めるとともに、事業計画に基づく着実な進捗を図り、更なる事業効果の発現に努めるべきである。
	【事業の実施方針】 事業計画に基づいた事業を着実に推進し、事業効果の発現を目指す。

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	はちのへいげん 八戸平原
都道府県名	青森県・岩手県	関係市町村	八戸市・階上町・南郷村、軽米町
事業概要	本地区は、北上山系北端に位置し、青森・岩手両県の1市2町1村にまたがり、新井田川の両岸に広がる丘陵地帯を受益としている。 本事業では山林原野の開畑と既耕地の区画整理、及びこれら農地に隣接する既耕地を含めた用水施設の整備を行い、機械化営農体系による農業経営の合理化を進め農業生産性の向上と経営の安定化を図ることを目的にしている。 主要工事である世増ダムについては、青森県治水事業と八戸圏域、及び種市町水道事業との共同工事を実施し、地域の総合開発に資することとしている。 なお、本地区は受益面積、用水計画等の主要工事計画、及び事業費の見直しに係る土地改良事業計画の変更手続きを年度内に了する予定である。 このため、以下の内容については、変更計画に基づいている。 受益面積 1,864ha (農地造成 346ha、農業用排水 1,518ha 区画整理 228ha (農業用排水と重複)) 主要工事計画 世増ダム、揚水機場2ヶ所、 用水路 94km 総事業費 51,500百万円 (H13年度時点 51,000百万円) 工期 昭和51年度～平成15年度(H13年度時点 昭和51年度～平成15年度)		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、昭和51年度に事業着手し、農地造成、区画整理を中心に道路、排水路の整備を行い、平成7年度までに概ね完了しており、平成8年度からは世増ダムを中心として、頭首工、幹支線用水路、及び揚水機場等の用水施設を本格的に施工しており、平成12年度末現在の事業進捗率は約82%となっている。		
価	【関連事業の進捗状況】 変更計画では、県営畑地帯総合整備事業15地区、県営かんがい排水事業1地区が関連事業として位置付けられている。 実施状況は、用水施設である世増ダム、揚水機場、用水路等の完成とあわせ、段階的に整備することから現在未着工である。		
項目	【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地域は、青森県東南部の八戸市、階上町、南郷村と、隣接する岩手県北東部の軽米町からなり、地域総人口の88%が八戸市に集中しており、人口も増加している。 地域の交通網として八戸自動車道が整備されており、交通の利便性を生かした大型高速輸送体系により、新たな市場拡大が期待されている。 また、平成14年の東北新幹線延伸開業により地域の活性化が期待できる。 (2) 農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は、農業を取り巻く情勢の変化により減少傾向にあり、全就業人口に占める割合は地域平均6%となっている。しかし、市町村別に見ると、南郷村39%、軽米町34%と、県平均の15% (両県同じ) を上回っており、農業が地域の基幹産業となっている。他産業従事者の割合が高い八戸市は3%、階上町11%となっている。 農業粗生産額は、収量、価格が安定的に推移しており、ほぼ横這い傾向にある。 また、作付動向としては、振興作物に位置づけられている野菜(根菜類)、果樹、肉用牛の生産が増加傾向にある。		
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 農業を取り巻く情勢の変化により受益面積の変動、用水系統等の主要工事計画の内容、及び事業費等以下の内容に変更が生じたため、計画変更を行うこととしている。 (1) 受益面積 農業情勢の変化に伴い受益農家の意向も変化し、受益面積に変動が生じたため、現計画2,036ha から変更計画では1,864ha に変更。 (2) 主要工事計画 揚水機場建設費の低減、操作の容易性を考慮した用水計画の見直しを行い、揚水機場3ヶ所から2ヶ所に変更。		

評	(3) 事業費 現計画総事業費42,000百万円に対して、変更計画では51,500百万円となり、物価上昇によるものを除き、受益面積、用水系統等の変更に伴う事業量変更及び工法変更等による増は15%となっている。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、農地造成、区画整理、及び畑地かんがい施設を整備することにより、作物生産が増加する効果、及び営農経費が節減される効果を主な効果として見込んでいる。 既に整備された農地では計画作物等が作付けされ、効果が発現している。また、かんがい施設を利用した畑地かんがいをを行い、適期播種による計画的出荷、効率的な労働配分が可能となる。用水の確保による防除の省力化や、品質の向上が図られる。さらに、関連事業により末端かんがい施設が整備されることにより、作物生産効果の増加、経営の安定化が期待出来る。 営農計画の基礎になっている関係市町村の農業振興計画は、平成12年度に見直しが行われているが大きな変化はなく、作付面積や単収については安定的に推移している作物が多い。 また、農地の利用集積や作業受委託による規模拡大と経営の合理化が見込まれるなど、農業の振興が着実に進められており、本事業による効果発現は期待できるものと考えられる。
項	【事業コスト縮減等の可能性】 ダムのコンクリート骨材の入手において、原石の購入計画から、砕石購入に変更したことにより骨材製造プラント等の仮設備に係るコスト縮減を図っている。 また付替道路施工にあたり、他工事との工程調整を図り、盛土用土を購入土から工事間流用に変更しコスト縮減を図っており、今後もコスト縮減に努めることとしている。
目	【関係団体の意向】 青森県、岩手県、関係市町村及び関係土地改良区では、本地域の畑作農業を持続的に発展させるためには、畑地かんがい用水の安定的な確保が不可欠としており、計画変更手続きを早期に進め、コスト縮減に努めつつ事業を早期完成するよう要望している。 また、事業効果の早期発現のため、関係機関の連携のもとに、畑地かんがい営農の啓発普及、関連する県営事業の推進が図られるよう、国の支援と指導を要望している。
【評価項目のまとめ】 本地域の農業は、畑作を基幹として農業経営が確立されてきたところであり、将来とも畑作農業を振興させるためには、土地基盤の整備及び畑地かんがい施設の整備が不可欠である。 本地区は受益面積、主要工事計画、事業費の変更が見込まれているため、速やかに計画変更を行い、着実に事業を推進するとともに、関連する県営事業の実施についても、関係機関と十分連携・調整し、事業効果の早期発現を図る必要がある。 また、今後とも、本地域の畑作農業を振興させ、畑地かんがい営農を速やかに確立させるためには、各地区における生産組織の育成、営農指導等が不可欠であり、農業関係機関の指導、営農推進組織の強化に努めることが必要である。	
【第三者委員会の意見】 本地域の農業が、将来とも発展していくためには、土地基盤の整備及び畑地かんがい施設の整備が不可欠であり、地元関係団体は本事業の早期完成を要望している。 農業情勢等の変化を踏まえた、受益面積、主要工事計画、事業費の見直しは必要であり、早急に計画変更を行い、事業を早期に完了するとともに、末端各地区の主体性を重視した畑地かんがい営農を速やかに確立し、段階的に関連事業が実施されるよう、関係機関の連携を一層強化して、営農推進を図る必要がある。 また、都市近郊という立地を活かした農業の振興を図るため、関係機関と連携し、営農体系の確立に努めることが必要である。	
【事業の実施方針】 速やかに計画変更の手続きを行い、コスト縮減に努めつつ事業を早期完了するとともに、関係機関と連携して営農推進体制を強化することにより、畑地かんがい営農を早期に確立し事業効果の早期発現を図る。	

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	おがとうぶ 男鹿東部
都道府県名	秋田県	関係市町村	男鹿市、琴丘町、山本町、八竜町、五城目町、飯田川町、昭和町、天王町、井川町、若美町、大潟村
事業概要	本地区は、秋田市の北方約20K mに位置し、男鹿市外9町1村にまたがる農地12,810haを受益とする農業地帯である。 本地区の基幹土地改良施設は、昭和32年から昭和52年にかけて実施された国営八郎潟干拓事業によって造成されたものである。 しかし、これら基幹土地改良施設のうち防潮水門、南部排水機場及び北部排水機場は、昭和58年の日本海中部地震の影響を契機として著しく機能が低下している。 このため、本事業を実施することにより、これら施設の機能を回復させ、農地に湛水する災害を未然に防止し、農作物被害を防ぐとともに、農業生産の維持と農業経営の安定及び国土保全を図るものである。		
要	受益面積 12,810ha 主要工事計画 防潮水門 1ヶ所 排水機場 2ヶ所 総事業費 43,000百万円 (平成13年度時点42,000百万円) 工期 平成8年度～平成19年度		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、平成8年度に事業に着手し、これまで進めてきた南部排水機場は、平成14年度に完成させることとしている。また、平成12年度から防潮水門に着手しており、施設の機能回復と湛水被害防止の効果の早期発現に向けて事業を進めているところである。平成12年度末現在の事業進捗率は17%である。		
価	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
項目	【社会経済情勢の変化】 (1) 社会情勢の変化 本地域は秋田県北西部に位置し、国営八郎潟干拓事業によって造成された農地であり、農業が基幹産業として発展して来たところである。 また、地域の交通状況は、平成9年度に全面開通した秋田自動車道と国道7号線及び国道101号線が南北に縦貫しており、国道を軸にして主要地方道が縦横に整備されている。 地域の人口の動向は、農業と製造業が減少しており、建設業及びサービス業が増加している。 また、地域の産業状況としては、農業の粗生産額は減少傾向にあり、製造品出荷額は横ばい気味の中で商品販売額は上昇傾向にある。 (2) 農業情勢の変化 本地域の農業就業人口は減少傾向にあるものの、就業人口総数に占める割合が16%と、県平均の12%に比べて高く、地域の基幹産業となっている。 農業粗生産額に占める米の割合は減少傾向にあるが、水田での大豆を中心に麦類及び野菜の振興が図られている。 農業経営では、1戸当たり農用地面積が中央干拓地に位置する大潟村においては16.4ha、周辺関係市町村においては1.9haとなっている。 また、周辺関係市町村においては、担い手への利用集積が進み、経営耕地5ha以上の大規模農家の増加がみられる。 作付動向は、県の戦略作物に位置づけられている野菜等が安定的に推移し、水稲と大豆及び野菜を組み合わせた複合経営が定着しつつあり、農業経営の安定化が図られている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業計画に重要な部分の変更にかかる項目は次のとおりであり、本地区においては事業計画に係る重要な変更は生じていない。 (1) 受益面積 受益面積は、事業計画に比し0.1%減少（農地転用等9ha）している。 (2) 主要工事計画 主要工事計画の追加又は廃止並びに位置の変更はない。 (3) 事業費 平成13年度時点の総事業費は、事業計画に比し1,000百万円減少（2%）している。これは物価変動による変更で、事業量・工法変更の変動による事業費の増減はほとんど生じていない。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区では、防潮水門及び排水機場の施設更新（機能回復）に伴い発生する維持管理費の節減、従前の農業生産の維持を事業効果として見込んでいる。 現時点では、受益面積、主要工事計画、事業費に大きな変更はなく、改修施設が支える地区の農業生産についても大きな変化はない。 このように、費用対効果分析の基礎となる要因に大きな変化はないことから、事業完了後は、本地区が目指す農作物被害、農地災害等の未然防止による、農業生産の維持と農業経営の安定及び国土保全に係わる効果発現は期待できるものと考えられる。
項	【事業コスト縮減等の可能性】 コスト縮減については、現在まで 排水機場の建築構造及び外壁の見直し 機場工事に広幅鋼矢板の採用 排水樋管ゲートにインテグラル式開閉機の採用 排水機場ポンプの一部に高比速度ポンプを採用するなどコスト縮減に努めてきた。 更に旧施設取壊しで発生するコンクリート殻のリサイクルを推進するなど、今後も事業コスト縮減に向けて積極的に取り組むこととしている。
目	【関係団体の意向】 秋田県、関係市町村とも、地域の農業生産の維持と安定した農業経営を確立するため、施設の機能回復、災害の未然防止等を図る本事業は不可欠としており、早期完成を要望している。
【評価項目のまとめ】 本事業の進捗に伴い順次、施設の機能回復を図るとともに農地の災害の未然防止と、地域の農業生産の維持・農業経営の安定化に対する効果が着実に見込まれることから、コスト縮減に努めつつ、今後も計画的に本事業を推進し、早期効果発現に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 本地区の基幹土地改良施設は、地震等により著しく機能低下をきたしていることから、農地災害の未然防止と、地域の農業生産の維持・農業経営の安定及び国土保全を図るためには、施設の機能回復を図ることが不可欠であり、秋田県及び関係市町村も事業の早期完成を要望していることから、今後とも、なお一層のコスト縮減を図りつつ、計画的な事業の推進による効果の早期発現に努めるべきである。	
【事業の実施方針】 コストの縮減に努めつつ、事業計画に基づき計画的に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	